



福岡県医第1190号(地)

平成23年 8月11日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

第24回社会福祉士及び第14回精神保健福祉士国家試験の実施について

標記の件につきまして、財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「センター」）より別紙のとおり標記試験を実施する旨通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、試験の概要については、別紙1及び別紙2のとおりでありますので、貴会会員への周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 標記国家試験の「受験の手引き」の請求につきましては、同ホームページ（<http://www.sssc.or.jp/>）または、郵便はがきにて請求してください。詳しくは、『受験の手引き』の請求方法等について」をご覧ください。
- 2) 試験の情報は、同ホームページ（<http://www.sssc.or.jp/>）にも掲載されております。

小郡三井医師会より

学術・生涯教育担当理事 権藤秀之
会長 蒲池 壽

社福振試第128号

平成23年8月5日

各都道府県医師会長 様

財団法人社会福祉振興・試験センター

理事長 多久島 耕 治

(公 印 省 略)

第24回社会福祉士及び第14回精神保健福祉士国家試験の実施について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当センターの運営につきましては、かねてから格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当センターは、社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士国家試験の試験機関として厚生労働大臣から指定を受け、国家試験事務を行っております。

このたび、標記試験を別紙のとおり実施することといたしました。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、本試験の実施に関して、関係機関等に対し、ご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、本試験の資格制度の概要、受験資格等につきましては、「受験の手引」を同封いたしましたので、参考にしていただきたいと存じます。試験の情報は、当センターホームページにも掲載しておりますので、ご案内申し上げます。



1 試験の日時及び試験科目

※ () 内の時間は、「身体に障害のある方等の受験上の配慮」の場合の時間です。

試験日	試験時間	試験科目
平成 24 年 1 月 29 日 (日曜日)	10 時 00 分～12 時 00 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (10 時 00 分～12 時 40 分) 点字等受験者 (1.5 倍) (10 時 00 分～13 時 00 分)	人体の構造と機能及び疾病 心理学理論と心理的支援 社会理論と社会システム 現代社会と福祉 地域福祉の理論と方法 福祉行財政と福祉計画 社会保障 低所得者に対する支援と生活保護制度 保健医療サービス 権利擁護と成年後見制度
	13 時 30 分～15 時 30 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (13 時 30 分 ～ 16 時 10 分) 点字等受験者 (1.5 倍) (13 時 45 分 ～ 16 時 45 分)	社会調査の基礎 相談援助の基盤と専門職 相談援助の理論と方法 福祉サービスの組織と経営 高齢者に対する支援と介護保険制度 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 就労支援サービス 更生保護制度

2 試験地 (24 か所)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

3 受験資格

- (1) 4 年制大学等で指定科目を修めて卒業した方。(平成 24 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方を含みます。)
- (2) 2 年制 (又は 3 年制) 短期大学等で指定科目を修めて卒業し、指定施設において 2 年以上 (又は 1 年以上) 相談援助の業務に従事した方。(平成 24 年 3 月 31 日までに従事する見込みの方を含みます。)
- (3) 社会福祉士短期養成施設 (6 月以上) を卒業(修了)した方。(平成 24 年 3 月 31 日までに卒業(修了)見込みの方を含みます。)
- (4) 社会福祉士一般養成施設 (1 年以上) を卒業(修了)した方。(平成 24 年 3 月 31 日までに卒業(修了)見込みの方を含みます。)
- (5) 児童福祉司、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、福祉事務所の査察指導員及び老人福祉指導主事であった期間が 5 年以上ある方。(平成 24 年 1 月 28 日までに 5 年を満了の方を含みます。)

4 受験手数料 5,580 円

5 受験申込書の受付 (提出) 期間

平成 23 年 9 月 8 日 (木曜日) から 10 月 7 日 (金曜日) (消印有効) まで

※ 受験希望者は、あらかじめ受験の申込みに必要な書類『受験の手引』を取り寄せる必要があります。

6 出題基準等

社会福祉士国家試験の「出題基準」等については、当センターのホームページに掲載するとともに、冊子として刊行しています。

7 合格者の発表

平成 24 年 3 月 15 日 (木曜日)

合格者の受験番号、合格基準点及び正答をホームページに掲載・合格証書投函

第 24 回社会福祉士国家試験『受験の手引』の請求方法等について

1 試験日

平成 24 年 1 月 29 日（日）

2 受験申込書の受付期間

平成 23 年 9 月 8 日（木）～10 月 7 日（金）まで（消印有効）

3 申し込みの手続き方法

受験の申し込みに必要な書類（第 24 回社会福祉士国家試験『受験の手引』）を次の【『受験の手引』の請求方法】により請求し、受験申込書及び必要な書類を完備して、受付期間内に郵送により提出してください。
なお、受験の申し込みにあたっては、受験資格があることを、よく確認してください。

4 『受験の手引』の請求方法

次の①②のいずれかの方法により請求してください。

なお、次の点に留意してください。

- ・ 『受験の手引』は、請求してからお手許に届くまでには数日間かかりますので、8 月上旬から遅くとも 9 月 30 日（金）までに請求してください。
- ・ 『受験の手引』は、ヤマト運輸のメール便または宅急便で 8 月 8 日以降に発送します。
- ・ 発送は日本国内に限ります。

① ホームページで請求する場合

当センター HP（<http://www.sssc.or.jp/>）から請求できます。

インターネットに接続できる携帯電話を使って、「受験の手引」の請求ができます。

携帯電話のアドレスは、<http://www.sssc.or.jp/mobile/>です。

携帯電話からの請求は、『NTT ドコモ(i モー)]』『SoftBank (Yahoo!ケータイ)』『au (EZweb)』から可能です。

② 郵便はがきで請求する場合

「はがき」の裏面に、あなたの「郵便番号」・「住所」・「氏名」・「電話番号」・「社会福祉士受験の手引（ ）人分」と、必要数等を大きな文字ではっきりと記入して、当センターに郵送してください。

この「はがき」の裏面は、あなたに『受験の手引』を送付する際の「あて名ラベル」として使用しますので、正確に記入してください。

※ 第 14 回精神保健福祉士国家試験と同時受験の申込みを希望される方は、それぞれの『受験の手引』が必要になりますので、「精神保健福祉士受験の手引（ ）人分」と併せて記入してください。

- ・ 東日本大震災の影響により、用紙・インク不足の状況があります。必要人数分のみの請求としてください。
- ・ 個人情報の保護

『受験の手引』の請求の際に取得した個人情報は、『受験の手引』の発送業務のみに利用し、第三者へは提供しません。

5 受験手数料

お送りする『受験の手引』の中には、受験手数料（5,580 円）の払込用紙が同封されておりますので、ゆうちょ銀行（郵便局）、またはその他の金融機関の窓口で払い込んでください（ATM・ネットバンク不可）。

6 受験における注意事項

- ・ 携帯電話等の通信機器の持ち込み禁止について
不正行為等の防止の観点から、試験会場への携帯電話等の通信機器の持ち込みを一切禁止します。
この受験条件に違反して携帯電話等の通信機器の持ち込みが確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。
- ・ 試験会場には、必ず公共交通機関を利用して来場してください。

7 お問い合わせ先

財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-5-6

（試験情報案内専用電話）03-3486-7559

※ 電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

（ホームページ）<http://www.sssc.or.jp/>（携帯電話専用 QR コード）



第14回精神保健福祉士国家試験の概要

1 試験の日時及び試験科目

※（ ）内の時間は、「身体に障害のある方等の受験上の配慮」の場合の時間です。

試験日	試験時間	試験科目
平成24年1月28日 (土曜日)	13時30分～15時50分 弱視等受験者(1.3倍) (13時30分～16時35分) 点字等受験者(1.5倍) (13時30分～17時00分)	精神医学 精神保健学 精神科リハビリテーション学 精神保健福祉論 精神保健福祉援助技術
1月29日 (日曜日)	10時00分～12時00分 弱視等受験者(1.3倍) (10時00分～12時40分) 点字等受験者(1.5倍) (10時00分～13時00分)	人体の構造と機能及び疾病 心理学理論と心理的支援 社会理論と社会システム 現代社会と福祉 地域福祉の理論と方法 福祉行財政と福祉計画 社会保障 低所得者に対する支援と生活保護制度 保健医療サービス 権利擁護と成年後見制度

2 試験地(7か所)

北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県及び福岡県

3 受験資格

- (1) 4年制大学で指定科目を修めて卒業した方。(平成24年3月31日までに卒業見込みの方を含みます。)
- (2) 2年制(又は3年制)短期大学等で指定科目を修めて卒業し、指定施設において2年以上(又は1年以上)相談援助の業務に従事した方。(平成24年3月31日までに従事する見込みの方を含みます。)
- (3) 精神保健福祉士短期養成施設(6月以上)を卒業(修了)した方。(平成24年3月31日までに卒業(修了)見込みの方を含みます。)
- (4) 精神保健福祉士一般養成施設(1年以上)を卒業(修了)した方。(平成24年3月31日までに卒業(修了)見込みの方を含みます。)

4 受験手数料 9,750円

5 受験申込書の受付(提出)期間

平成23年9月8日(木曜日)から10月7日(金曜日)(消印有効)まで

※ 受験希望者は、あらかじめ受験の申込みに必要な書類『受験の手引』を取り寄せる必要があります。

6 出題基準等

精神保健福祉士国家試験の「出題基準」等については、当センターのホームページに掲載するとともに、冊子として刊行しています。

7 合格者の発表

平成24年3月15日(木曜日)

合格者の受験番号、合格基準点及び正答をホームページに掲載・合格証書投函

第 14 回精神保健福祉士国家試験『受験の手引』の請求方法等について

1 試験日

平成 24 年 1 月 28 日（土）、29 日（日）

2 受験申込書の受付期間

平成 23 年 9 月 8 日（木）～10 月 7 日（金）まで（消印有効）

3 申し込みの手続き方法

受験の申し込みに必要な書類（第 14 回精神保健福祉士国家試験『受験の手引』）を次の【『受験の手引』の請求方法】により請求し、受験申込書及び必要な書類を完備して、受付期間内に郵送により提出してください。
なお、受験の申し込みにあたっては、受験資格があることを、よく確認してください。

4 『受験の手引』の請求方法

次の①②のいずれかの方法により請求してください。

なお、次の点に留意してください。

- ・ 『受験の手引』は、請求してからお手許に届くまでには数日間かかりますので、8 月上旬から遅くとも 9 月 30 日（金）までに請求してください。
- ・ 『受験の手引』は、ヤマト運輸のメール便または宅急便で 8 月 8 日以降に発送します。
- ・ 発送は日本国内に限ります。

① ホームページで請求する場合

当センター HP（<http://www.sssc.or.jp/>）から請求できます。

インターネットに接続できる携帯電話を使って、「受験の手引」の請求ができます。

携帯電話のアドレスは、<http://www.sssc.or.jp/mobile/>です。

携帯電話からの請求は、『NTT ドコモ(i モード)』『SoftBank (Yahoo!ケータイ)』『au (EZweb)』から可能です。

② 郵便はがきで請求する場合

「はがき」の裏面に、あなたの「郵便番号」・「住所」・「氏名」・「電話番号」・「精神保健福祉士受験の手引（ ）人分」と、必要数等を大きな文字ではっきりと記入して、当センターに郵送してください。

この「はがき」の裏面は、あなたに『受験の手引』を送付する際の「あて名ラベル」として使用しますので、正確に記入してください。

※ 第 24 回社会福祉士国家試験と同時受験の申込みを希望される方は、それぞれの『受験の手引』が必要になりますので、「社会福祉士受験の手引（ ）人分」と併せて記入してください。

- ・ 東日本大震災の影響により、用紙・インク不足の状況があります。必要人数分のみの請求としてください。
- ・ 個人情報の保護

『受験の手引』の請求の際に取得した個人情報は、『受験の手引』の発送業務のみに利用し、第三者へは提供しません。

5 受験手引料

お送りする『受験の手引』の中には、受験手数料（9,750 円）の払込用紙が同封されておりますので、ゆうちょ銀行（郵便局）、またはその他の金融機関の窓口で払い込んでください（ATM・ネットバンキング不可）。

6 受験における注意事項

- ・ 携帯電話等の通信機器の持ち込み禁止について
不正行為等の防止の観点から、試験会場への携帯電話等の通信機器の持ち込みを一切禁止します。
この受験条件に違反して携帯電話等の通信機器の持ち込みが確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。
- ・ 試験会場には、必ず公共交通機関を利用して来場してください。

7 お問い合わせ先

財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-5-6

（試験情報案内専用電話）03-3486-7559

※ 電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

（ホームページ）<http://www.sssc.or.jp/>（携帯電話専用 QR コード）

